

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月31日
【事業年度】	第54期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイオーズ
【英訳名】	DAIOHS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	29,869,378	33,354,377	36,336,638	23,323,080	28,783,650
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,587,921	1,700,524	1,480,957	△1,592,260	1,244,819
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,125,998	1,106,101	1,013,224	△2,254,851	436,153
包括利益 (千円)	793,837	1,373,306	874,866	△2,256,218	841,151
純資産額 (千円)	12,498,633	13,603,156	14,216,282	11,686,411	12,553,843
総資産額 (千円)	18,539,596	22,078,738	23,168,692	21,496,933	22,396,765
1株当たり純資産額 (円)	930.02	1,012.21	1,058.65	870.58	935.20
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	83.79	82.30	75.45	△167.93	32.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	61.6	61.4	54.4	56.1
自己資本利益率 (%)	9.2	8.5	7.3	△17.4	3.6
株価収益率 (倍)	14.7	16.6	13.7	△5.9	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,300,095	3,522,944	3,973,569	2,417,017	3,600,396
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,864,368	△4,946,120	△5,066,633	△1,261,915	△2,054,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	961,309	1,338,923	290,571	738,437	△1,227,736
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,393,616	3,337,785	2,522,557	4,479,651	5,000,939
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,074 (217)	1,167 (259)	1,273 (304)	1,465 (—)	1,559 (—)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第53期以降の平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益（売上高）（千円）	763,520	709,344	718,692	676,320	657,661
経常利益（千円）	250,543	354,933	221,687	161,379	124,276
当期純利益（千円）	276,385	343,555	265,482	159,402	147,879
資本金（千円）	1,051,135	1,051,135	1,051,135	1,051,135	1,051,135
発行済株式総数（株）	13,439,142	13,439,142	13,439,142	13,439,142	13,439,142
純資産額（千円）	4,776,367	4,850,915	4,831,869	4,724,284	4,872,267
総資産額（千円）	5,105,838	5,242,124	5,104,138	6,190,058	6,125,662
1株当たり純資産額（円）	355.41	360.96	359.82	351.53	362.55
1株当たり配当額（円）	20.00	21.00	20.00	—	15.00
（内1株当たり中間配当額）（円）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
1株当たり当期純利益（円）	20.57	25.56	19.77	11.86	11.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	93.5	92.5	94.7	76.3	79.5
自己資本利益率（％）	5.8	7.1	5.5	3.3	3.1
株価収益率（倍）	60.0	53.6	52.1	84.1	92.7
配当性向（％）	97.2	82.1	101.2	—	136.3
従業員数（人）	17	15	18	37	39
（外、平均臨時雇用者数）	(21)	(11)	(12)	(—)	(—)
株主総利回り（％）	119.4	134.4	103.9	100.9	104.4
（比較指標：配当込みTOPIX）（％）	(115.5)	(109.3)	(98.5)	(139.6)	(141.8)
最高株価（円）	1,516	1,450	1,647	1,163	1,143
最低株価（円）	962	1,171	940	918	977

- (注) 1 第53期以降の平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 2 第50期の1株当たり配当額20円には、特別配当5円が含まれております。第51期の1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれております。第52期の1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1969年6月	東京都台東区浅草五丁目1番11号において米穀の販売を事業目的として、有限会社米屋おおくぼを設立。
1976年5月	東京都台東区浅草五丁目1番11号に株式会社ダイオーを設立。 新規事業として、オフィスで手軽に本格的レギュラーコーヒーが飲める本場米国のオフィスコーヒーサービスを国内に導入する。
1978年2月	オフィスコーヒーサービス（OCS事業）のフランチャイズチェーンを設立し、本部として本格的な全国展開を開始。
1980年5月	コーヒーの焙煎製造から物流までの一貫生産工場として、千葉県八千代市に東京PDセンターを竣工し、自社焙煎コーヒーの供給を開始。
1983年6月	株式会社ダイオーズに商号変更、東京都荒川区南千住一丁目13番13号に本社を移転。
1988年4月	東京都港区芝五丁目34番6号に本社を移転。
1988年9月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社ダイオーズUSA INC.を設立、南カリフォルニアでのOCS事業を開始。
1989年8月	東京都荒川区の自社ビルが落成。
1989年12月	ダストコントロール関連事業部を100%出資の子会社株式会社ダイオーズレンタルサービスとして分社。
1990年1月	コーヒーサービス事業部を100%出資の子会社株式会社ダイオーズコーヒーサービスとして分社。
1991年9月	ダイオーズUSA INC.を解散し、カリフォルニア支社を設置。同年10月業務委託会社として100%出資の子会社ダイオーズサービシーズINC.を設立。
1993年12月	子会社株式会社ダイオーズコーヒーサービス、子会社株式会社ダイオーズレンタルサービス及び関連会社株式会社ダイオーフーズを吸収合併。
1994年10月	アメリカの子会社ダイオーズサービシーズINC.を解散し、同社の全業務を当社カリフォルニア支社に統合。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年1月	東京都港区浜松町二丁目4番1号に本社を移転。
1999年4月	台北市に60%出資の子会社台湾德欧仕股份有限公司を設立。台湾でのOCS事業を開始。
1999年5月	株式会社スポーツファクトリーの株式を取得し、同年6月商号を株式会社ダイオーズサービシーズに変更して連結子会社化。100%出資の連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.を設立
2000年1月	国内事業部門を100%出資の連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズへ、海外事業部門を100%出資の連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.へ、それぞれ営業譲渡し、これら2社の純粋持株会社となる。
2000年8月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいてダストコントロール事業のフランチャイズチェーン加盟契約を解除。
2002年7月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいてピュアウォーター中央工場を竣工。
2002年7月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて横浜ゴム株式会社の子会社である株式会社コムフォから飲料水デリバリー事業を譲り受ける。
2003年4月	株式会社カバーオールジャパンに50.0%の出資を行い、東京地区の営業権を譲受、管理清掃サービスを開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	ソウル市に100%出資の子会社Daiohs Korea Co.,Ltd.を設立。韓国でのOCS事業を開始。
2005年12月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年5月	上海市に100%出資の子会社德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司を設立。中国でのOCS事業を開始。
2006年7月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてB&F Coffee Service,Inc.、MAC Ventures,LLC、Coffee Connection,Inc.の3社からコーヒーサービス事業を譲り受ける。
2007年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年11月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて株式会社マルキンオフィスオールからコーヒーサービス事業を譲り受ける。
2010年5月	北京に100%出資の子会社德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司を設立。
2010年8月	香港に100%出資の子会社Daiohs Hong Kong Limitedを設立。香港でのOCS事業を開始。

年月	概要
2011年3月	福島県いわき市に環境第1工場を竣工。
2016年9月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて商号を株式会社ダイオーズ ジャパンに変更する。
2016年11月	埼玉県川越市に環境中央工場を竣工。
2017年6月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてBlue Tiger Coffee Inc.の株式を取得。
2019年2月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてEbony Northwest Coffee Ltd.の株式を取得。カナダでのOCS事業を開始。
2020年9月	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号に本社を移転。
2021年8月	東京都荒川区にCafé Laboratoryを竣工。
2022年4月	株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

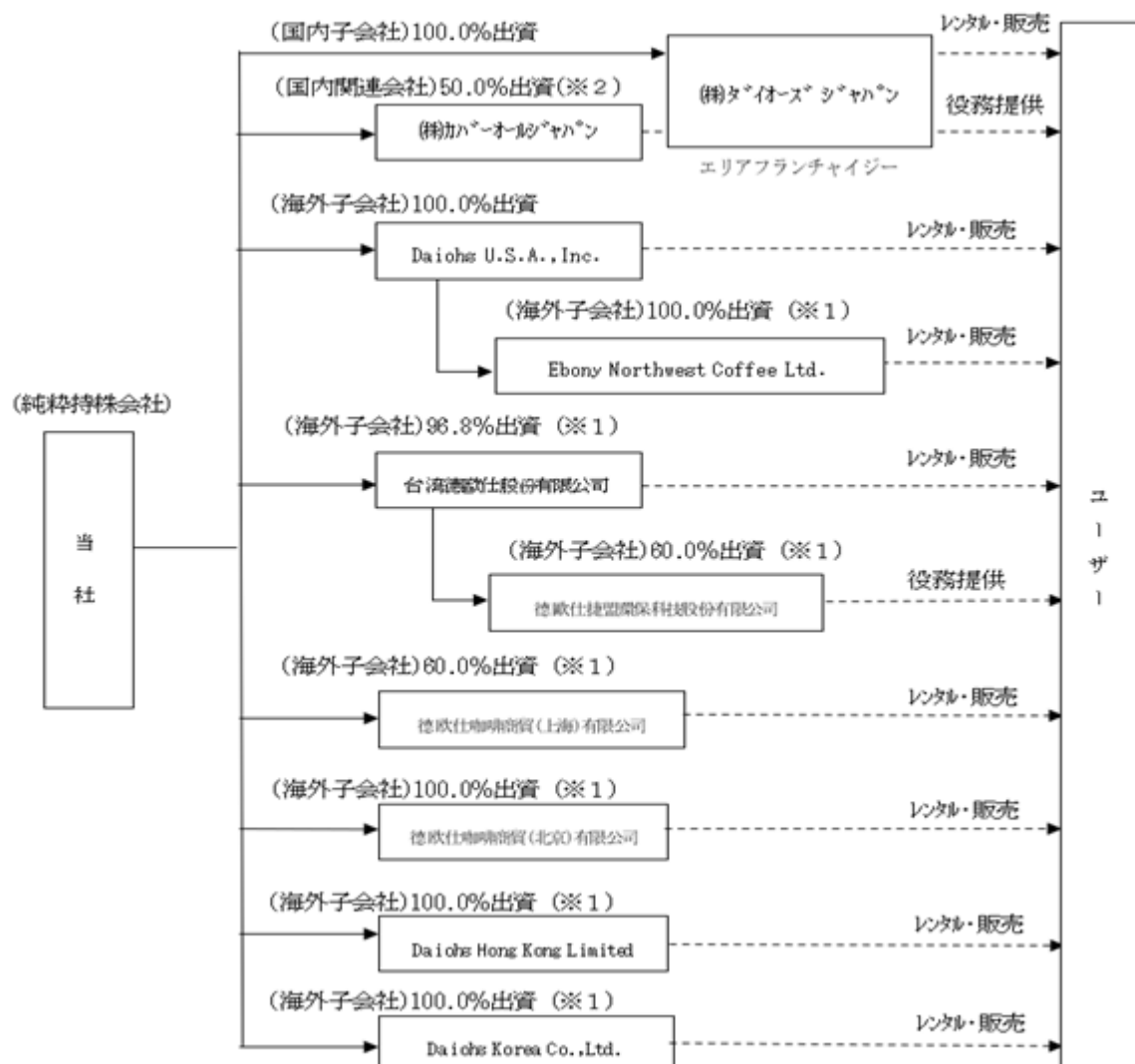
当社グループは、(株)ダイオーズ（当社）及び子会社9社と関連会社8社から構成されております。当社は間接所有も含め子会社9社及び関連会社8社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する、いわゆる純粋持株会社として機能しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社	(株)ダイオーズ ジャパン	：国内におけるオフィスサービス事業
	Daiohs U.S.A.,Inc.	：米国におけるオフィスサービス事業
非連結子会社	台湾德歐仕股份有限公司	：台湾におけるオフィスサービス事業
	德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司	：中国におけるオフィスサービス事業
	德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司	：中国におけるオフィスサービス事業
	Daiohs Hong Kong Limited	：中国におけるオフィスサービス事業
	Daiohs Korea Co.,Ltd.	：韓国におけるオフィスサービス事業
	德歐仕捷盟環保科技股份有限公司	：台湾におけるオフィスサービス事業
	Ebony Northwest Coffee Ltd.	：カナダにおけるオフィスサービス事業
関連会社	(株)カパーオールジャパン	：国内におけるオフィスサービス事業
	他7社	

企業集団の事業に係る位置付けは次のとおりであります。



他、海外関連会社2社(※3)、国内関連会社5社(※3)

(注) 無印：連結子会社

※1：非連結子会社で持分法適用会社

※2：関連会社で持分法適用会社

※3：関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ダイオーズ ジャパン (注) 1, 2	東京都千代田区	300,000	トータルオ フィスサービ ス事業	100.0	役員の兼任 4名 債務保証あり 資金援助あり
Daiohs U.S.A.,Inc. (注) 1, 2	米国イリノイ州	6百万 米ドル	トータルオ フィスサービ ス事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証あり 資金援助あり

(注) 1 特定子会社であります。

2 (株)ダイオーズ ジャパン及びDaiohs U.S.A.,Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	(株)ダイオーズ ジャパン	Daiohs U.S.A.,Inc.
主要な損益情報等 ①売上高	15,131,545千円	13,657,236千円
②経常利益又は経常損失(△)	1,347,292千円	△51,007千円
③当期純利益又は当期純損失(△)	873,780千円	△416,615千円
④純資産額	5,634,955千円	3,588,229千円
⑤総資産額	8,461,396千円	10,684,053千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	951
米国	569
全社(共通)	39
合計	1,559

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	44.5	12.9	3,905

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	39
合計	39

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

4 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

1985年1月9日全ダイオーズ労働組合を結成し、1985年9月11日に上部団体UIゼンセン同盟東京都支部に加盟しております。組合員数は51人で結成以来労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念で「Daiohsの利潤は、お客さまの満足から生まれるもので、それをさらにお客さまのために、社会のために、そして、私たちのために生かします。」と定めており、お客様、取引先及び株主等のステークホルダーから信頼を得ることによって利潤が生まれ、社会貢献に資する活動をしていくことを基本理念としております。

(2) 経営戦略等

事業所をターゲットとした「BtoB」、売切りのワンウェイではなく、従業員が直接お客様を訪問して商品・サービスを継続して提供する「継続反復販売」に特化したビジネスを展開することが当社の事業コンセプトになります。

中長期的な経営戦略としては、国内部門は、開発部門の組織を拡充し、新商品、新サービスの開発に取り組んでまいります。また、事業領域の拡大や既存事業とのシナジーが期待できるM&A案件があれば積極的な投資を実施してまいります。米国部門は、2025年3月期までを収益拡大期とし、拠点別の売上高目標を定め自力成長と収益の最大化を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、前期対比売上伸長率、売上高営業利益率を採用しております。これらを重要な指標として位置づけ、事業の効率化や新規顧客の獲得に注力し、目標の達成に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

① 国内部門

2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大と数度にわたり行われた緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置などの影響を受け、日本国内においてもオフィスを取り巻く環境は一変しました。在宅勤務のための環境整備が進んだことで、企業の従業員にとっては必ずしも事業所に出社することが必要ではなくなった一方、対面機会の減少により社内のコミュニケーションが阻害されていると考える企業が多数を占めていることが様々な調査で示されています。

このような環境下、オフィスの環境改善を通して従業員間のコミュニケーションを促進するとともに、企業に対するロイヤリティを醸成するニーズは今後一層高まっていくことが見込まれます。当社では数年来注力してまいりました高付加価値のコーヒー提供に加えて、4月に資本業務提携を行った花門フラワーゲート社との協働によるオフィス緑化の空間づくりなど、このニーズに対応するサービスを拡充してまいります。

一方、この環境変化に対応すべく既存顧客とのつながりを活かした販売戦略の強化を推し進めてまいります。

また、足元では資材や燃料コスト高騰への対処が喫緊の課題となっております。従来のエリア戦略を見直し事業所の統合を進めるとともに、これまで蓄積してきた販売管理データの分析・活用を強化し生産性の向上を図ることで、この課題に対処してまいります。

② 米国部門

米国においては、多くの企業が在宅勤務制度を積極的に導入しました。加えて、経済活動の規制緩和、あるいは完全撤廃がされた場合においても、オフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務を公表した企業は多いと理解しており、顧客のオフィス内にいる従業員数に応じて売上が変動し得る当社事業にとって影響がある可能性があります。特に、米国都市部では、ハイブリッド型勤務を導入する傾向があります。このような中、弊社では経済正常化後における地域ごとの売上規模を予測しながら、売上規模、あるいは収益水準に沿った適切な支店体制等の構築に努めてまいります。

(5) 財務報告に係る内部統制・内部管理体制の改善・強化等について

当社グループでは、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.（以下「米国子会社」という）において、固定資産管理システムと会計システム間に固定資産残高の差異が存在することが判明し、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額（以下「有形固定資産残高」という）と減損評価結果に疑義が生じたため、これに関する社内調査を実施しました。この調査の過程で、米国子会社において固定資産管理システムと会計システムの突合作業がこれまで行われていなかったこと、両システム間の差異を把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社や監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上、過去のデータが参照できないにも関わらずバックアップが保存されてこなかったこと、顧客先に貸し出しているコーヒーブリューワーや浄水サーバー等の資産について、適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと、等の事象が判明しました。

これらの事象を踏まえて会計監査人である三優監査法人と協議を行った結果、追加的な手続として過去に遡ってシステム処理の突合、修正を行っていく作業とともに有形固定資産実査が必要となりましたため、外部専門家を登用し、可及的速やかに有形固定資産残高の差異原因を分析するとともに会計上の誤謬を特定するための作業を進めることとなりました。

有形固定資産実査において、コーヒープリューワー等の機器については、販売管理システムに登録されている情報を基に照合作業を行っておりますが、除売却時の入力処理及び機器交換時の変更登録処理が十分に行われていない状況で、当初システムの登録されている内容は精度が高い前提でございましたが、実査を進めていく中で想定よりも精度が高くないことが判明しました。また、同じ機器でも異なる仕入先から購入すると機器名称が異なることもあり、現場での実査の際に、機器の名前が担当者の認識と異なっていることで混乱が生じております。更に支店間の資産移動が多く、管理会計上の償却費用の移し替えは行っていたものの、固定資産の移動を行っていなかったため、減損評価する上であるべき支店別の有形固定資産残高を期間内に特定することができず、実査については、想定以上に時間を要しております。

以上のことから、米国子会社では、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、2022年3月末時点での有形固定資産残高を算出し、当連結会計年度末の有形固定資産残高を修正しております。しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の固定資産残高の突合をして修正を行っていく作業や有形固定資産実査が終了しなかったことから、過年度を含めた有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができず、当連結会計年度の期首有形固定資産残高については修正しておりません。これらの事象は、米国子会社の決算財務報告プロセスに含まれる有形固定資産管理の不備によるものと現時点においては判断しております。なお、調査が未了のため、今後の調査により当連結会計年度末の有形固定資産残高が修正される可能性があります。また、当社の決算財務報告プロセスにおいて米国子会社に対する管理・監督体制が不十分であったものと認識し、開示すべき重要な不備に該当すると評価し、当社内部統制は有効に機能していなかったと判断いたしました。

この事象に関し、2022年3月期の当社グループの連結財務諸表監査における監査意見が限定付適正意見となっており、当社の財務報告に係る内部統制は、開示すべき重要な不備が生じております。

当社グループでは、当該状況を速やかに是正するため、今後も継続して有形固定資産の実査を実施するとともに、過年度を含めた有形固定資産残高の正確性に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に修正が生じた場合には、第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指してまいります。加えて、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 為替相場の変動による影響について

当社グループの決算において、外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、連結決算において在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

従って、当社グループの業績は、為替相場の変動による影響を受けます。

(2) コーヒー豆市況変動に伴う経営成績の変動について

当社グループでは、コーヒー生豆を仕入れて焙煎・加工の上、あるいは、コーヒー商品を仕入れて、オフィスを中心に販売するオフィスコーヒースerviceを提供しております。売上原価に占める生豆仕入高の割合は僅少であり、また、仕入契約の条件等により市況変動リスクを軽減しておりますが、コーヒー豆は市況品であり、急激な市況の変動により業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 業界に対する法的規制について

当社の連結子会社である㈱ダイオーズ ジャパンは、製商品を販売するにあたり、訪問販売を行っていることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。また、コーヒー、ピュアウォーターおよびミネラルウォーター等の製造・販売において、食品衛生法並びに製造物責任法による規制を受けております。製造工場に食品衛生管理者を配置するとともに、都道府県知事による食品営業許可を受けております。

また、Daiohs U.S.A., Inc.においては、適正な製品製造と表示を管理し、消費上の適正を管理することを目的としたU.S. Food and Drug Administration Regulations（米国食品医薬品局規則）による規制を受けております。定期的な検査を受けることにより、常に徹底した衛生管理を行っておりますが、業態の特殊性により、当社グループの業績は、業界に対する種々の法規制の影響を受けます。

(4) 大型のM&A案件の発生について

当社グループでは、M&Aの推進に積極的に取り組んでおりますが、成立する時期の特定が難しく、また相手方との守秘義務契約の関係もあり、M&Aに係る収益、費用については利益計画に盛り込んでおりません。その為、大型のM&Aが成立した場合には、利益計画に変動が生ずる可能性があります。

(5) 食品の安全性について

当社グループでは、コーヒー、水、お茶類等の飲食品の販売を行っております。万一、食中毒や異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、品質管理基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築すること等により、食品及び他の商品の安全・安心を図っております。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループが活用している情報システムについて、何らかの原因もしくは理由により、システムの稼働停止、顧客情報・個人情報等の流出が万が一発生した場合には、事業の停滞及び当社グループの信用低下及び企業イメージの悪化につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等について

当社グループでは、コーヒーの焙煎工場やピュアウォーターの製造工場、ダストコントロール商品の洗濯工場を所有しております。これらの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、または生産拠点の従業員が伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合には、当社グループの生産体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保と教育について

当社グループの展開する事業は労働集約型の事業であり、特に営業現場において当社グループの特徴であり「ストロングポイント」でもある「人を介して」お客様の満足度を高めていくサービスを継続させていくためには人材の確保は不可欠です。従来の若年層を中心とした人材獲得だけでなく主婦層や元気なシニア層を積極採用する等の人材確保は行っておりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 米国子会社における有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の今後の影響について

当社グループでは、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.の監査手続の中で、固定資産管理システムと会計システム間に固定資産残高の差異が存在することが判明し、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額、減損評価結果に疑義が生じたため、これに関する社内調査を行っておりました。これらに関連する対応等により、今後の当社グループの事業活動や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は223億96百万円で、前期比8億99百万円増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は98億42百万円で、前期比32百万円増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は125億53百万円で、前期比8億67百万円増加となりました。

b. 経営成績

(a)日本部門

当期、国内では期中に新型コロナウイルスの変異種であるオミクロン株の感染拡大によって、人流抑制政策が打ち出された一方で、最終四半期においてはワールドスタンダードとなった「Withコロナ政策」を徐々に進

める方向性も見えて来たことから、期末に向けて経済環境にも明かりが差し込んできました。その様な社会環境の中、東京圏における、IT関連企業や大手著名企業ではオフィスへの出勤者数が減少し、飲料サービス部門の売上が減少しました。

一方で、出勤者数に売上が比例しないサブスクリプション型のサービスを提供する環境衛生サービス部門では、除菌対策関連のサービスを中心に、コロナ問題前の期から今期まで、連続での二桁成長を成し遂げました。また、飲料サービス部門でも東京圏を除くエリアでは既存顧客の売上がコロナ問題前の期を超える復調気配となりました。コロナ期に入り契約を締結した新規顧客は全サービスにおいて全国的に好調であった事に加え、コロナ問題で影響を受けた「倒産」「閉店」「消費減」を理由とする解約件数は例年並みに落ち着いたことから、顧客件数は過去最高となりました。

利益面においても、過去3年間で強化して来たペーパーレス化の完成や、物流拠点の再構築等々による合理化が促進され期初計画値を大きく超える実績となりました。

これらの結果、当期の売上高は151億31百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は13億35百万円（前年同期比38.3%増）となり、売上、営業利益、共に、コロナ前の過去最高実績を更新し、創業53年以来、過去最高の売上、利益となりました。

(b)米国部門

当期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症により制限されていた企業活動や人々の移動を伴う社会活動について、ワクチン接種の普及に伴い、多くの地域で規制緩和、また、一部の地域では完全撤廃され、オフィスコーヒーサービス（OCS）は従来型およびプレミアム型ともに緩やかに回復基調となりました。特に、2021年秋の学校の対面授業再開に伴って、オフィスの再開を決定した企業が多いこと、そして、子供の面倒を見ながらの在宅勤務を強いられていた人々がオフィス勤務できるようになったこと等が、売上回復に大きく寄与しました。加えて、2022年3月の米消費者物価指数（CPI）が前年同月比8.5%の伸長率と約40年ぶりの高水準となる等、米国では歴史的なインフレーションが継続していますが、その影響を相応に価格転嫁できていることも売上回復の要因となっています。

しかしながら、多くの企業がオフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務や、在宅勤務に従業員が選択できるようにしたこと、依然として一定の顧客は在宅勤務を継続しており、売上回復は緩やかになっています。

事業別では、当社ビジネスの大半を占める従来型OCS事業は、コーヒーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上が全体売上に占める比率が高く、かつオフィス勤務への移行が進む米国郊外の顧客が多いことから、相対的に安定した事業運営となっています。他方、プレミアム型OCS事業は、オフィス勤務への移行が進んでいない米国都市部の顧客が多いことから、相対的に厳しい事業運営となっています。

そのような環境下、売上水準が相応に回復したことに加えて、経費の削減効果により、多数の拠点が黒字化しました。また、引き続き経費の抑制等に努めております一方で、多くの顧客がオフィス勤務の再開を公表したことで、顧客のオフィス内にいる従業員数が増加基調にあることから、新規従業員の採用やレンタル機材の購入等を実施し、その需要増に対応できるよう準備を進めております。

これらの結果、当期の売上高は、136億57百万円（前年同期比42.1%増）、営業損失は5百万円（前期の営業損失は23億75百万円）となりました。

なお、いくつかの支店において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（5億83百万円）を減損損失として、特別損失に計上しました。

以上の結果、2022年3月期の連結業績は、売上高287億83百万円（前期比23.4%増）、売上総利益178億6百万円（前期比26.2%増）、営業利益12億28百万円（前年同期は営業損失15億45百万円）、経常利益12億44百万円（前年同期は経常損失15億92百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益4億36百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失22億54百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末から5億21百万円増加して、50億0百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、36億0百万円の資金増加（前連結会計年度は24億17百万円の資金増加）となりました。資金増加の要因としましては、非資金取引である減価償却費（23億6百万円）、税金等調整前当期純利益（6億30百万円）が主なものであります

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億54百万円の資金流出（前連結会計年度は12億61百万円の資金流出）となりました。これは主に有形固定資産の取得（16億54百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億27百万円の資金流出（前連結会計年度は7億38百万円の資金増加）となりました。資金流出の要因としましては、長期借入金の純減少額（10億21百万円）が主なものであります。

キャッシュ・フローの指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（％）	67.4	61.6	61.4	54.4	56.1
時価ベースの自己資本比率（％）	89.5	83.4	59.7	62.4	61.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	1.4	1.4	2.8	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	46.9	29.6	24.6	17.7	29.2

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比（％）
日本（千円）	1,426,889	105.9
米国（千円）	265,982	132.1
合計（千円）	1,692,872	109.3

（注）記載金額は生産高を製造原価で示しております。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比（％）
日本（千円）	15,121,446	110.3

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
米国 (千円)	13,657,236	142.1
報告セグメント合計 (千円)	28,778,683	123.4
その他 (千円)	4,966	85.7
合計 (千円)	28,783,650	123.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び環境の著しい悪化がみられる資産グループにおいて、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や店舗を取り巻く環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が発生する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は223億96百万円で、前期比8億99百万円増加となりました。

流動資産は108億92百万円で、前期比11億6百万円増加となりました。これは主に「売掛金」が7億39百万円、「現金及び預金」が5億21百万円増加したことによるものです。固定資産は115億4百万円で、前期比2億6百万円減少となりました。これは主に「繰延税金資産」が4億54百万円増加した一方で、「工具、器具及び備品」が7億36百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は98億42百万円で、前期比32百万円増加となりました。これは主に「長期借入金」が5億24百万円減少した一方で、「未払法人税等」が2億91百万円、「未払費用」が1億28百万円、「賞与引当金」が1億22百万円、「買掛金」が97百万円、「短期借入金」が24百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は125億53百万円で、前期比8億67百万円増加となりました。これは主に「利益剰余金」が4億62百万円、「為替換算調整勘定」が4億4百万円増加したことによるものです。

b. 経営状態の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は287億83百万円で前期比23.4%の増加となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は178億6百万円で前期比26.2%の増加となりました。売上総利益率は61.9%で前連結会計年度比1.3ポイント上昇しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は12億28百万円となりました（前連結会計年度は営業損失15億45百万円）。これは主に新型コロナウイルス感染症の影響により減少したオフィスに勤務する人員が回復したことにより、飲料商品の売上高が増加したことに加え、環境衛生サービスの業績が堅調に推移したことによるものです。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金により賄い、運転資金等の短期資金需要は、自己資金又は金融機関からの短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は50億0百万円、有利子負債の残高は61億59百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)フランチャイズ契約に関する事項

当社の連結子会社である㈱ダイオーズ ジャパンがフランチャイズ本部となり、フランチャイザーとして「ダイオーズOCSチェーン」を主宰統括しております。フランチャイズ契約の概要は、以下のとおりであります。

①契約の要旨

ダイオーズOCSチェーン・フランチャイズ契約では、㈱ダイオーズ ジャパン（本部）と加盟店が広く職場のなかにうるおいを提供することによって、その福祉の向上と勤労意欲の高揚に寄与することを目標とし、「ダイオーズOCSチェーン」の標章のもとに新しい流通産業の創造のために共に協力し一体となって事業の展開を行い、相互の利益、社会的地位と信用の確立を図り、よって両者の末長い信頼関係を維持することを目的として締結されます。

契約におきましては、㈱ダイオーズ ジャパン（本部）が独自に開発した機器及びサービス用品、及び独自に開発したオリジナル商品をもって運営されるオフィスコーヒースervice事業に関する技術上・経営上の独自のシステムを基に事業を行う権利を、本契約によって加盟店に許諾する内容となっております。

②契約期間

ダイオーズOCSチェーン・フランチャイズ契約書において定めている契約期間は次のとおりであります。

契約期間は、契約締結日より3年間。但し、期間満了の3カ月前迄に両当事者は契約継続について協議し、双方に異議がない場合は、本契約はさらに2カ年延長されるものとし、以後も同様であります。

③徴収金等

契約締結に際して加盟店は、本部に対して一定額の加盟金を支払い、また、毎月の加盟店売上高の一定額に対し一定率のロイヤリティを支払うものであります。

(2)コミットメント期間付きタームローン契約の締結

連結子会社のDaiohs U.S.A., Inc.は、みずほ銀行他2行と総額40百万米ドルのコミットメント期間付きタームローン契約を締結いたしました。

①コミットメント期間付きタームローン契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症拡散防止措置に伴う販売活動の落ち込み等により、世界経済見通しがマイナス成長に陥ることが見込まれるなど経済・社会情勢が大きく変化する中、機能的かつ安定的な資金調達手段を確保し、中長期的に安定した経営を行うバックアップラインとして本契約を締結いたしました。

②コミットメント期間付きタームローン契約の内容

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行他 2 行
(2) 借入極度額	40百万米ドル
(3) 契約締結日	2021年12月27日
(4) 契約期間	2021年12月27日から2027年10月31日
(5) 担保及び保証の有無	親会社保証

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、1,408百万円で、セグメント別について示しますと、次のとおりであります。

(1) 日本部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、968百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や土地、建物及び構築物の購入であります。

(2) 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、439百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具及び車両等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	日本	グループ統括 業務事務所	10,966	—	4,410	415	15,792	39
東京PDセンター (千葉県八千代市)	〃	賃貸、不動産	36,058	257,500 (4,945.00)	—	—	293,558	—
八千代PW工場 (千葉県八千代市)	〃	〃	56,742	—	—	—	56,742	—
環境福島工場 (福島県いわき市)	〃	〃	70,658	85,054 (3,895.32)	—	0	155,712	—
環境中央工場 (埼玉県川越市)	〃	〃	59,137	37,983 (1,753.13)	—	—	97,120	—
環境大阪工場 (大阪府松原市)	〃	〃	140,832	162,117 (1,807.82)	—	—	302,950	—
環境事業本部他	〃	〃	685,289	438,920 (3,709.63)	—	1,983	1,126,194	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 東京PDセンター、八千代PW工場、環境福島工場、環境中央工場、環境大阪工場、環境事業本部他については、それぞれ株式会社ダイオーズ ジャパンに賃貸しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

(2)国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	レンタル 資産	ソフトウ ェア	その他	合計	
株式会社 ダイオーズ ジャパン	東京PDセンター (千葉県八千代市)	日本	コーヒー他 製造及び配 送施設及び 営業所	4,236	60,999	—	25,182	4,802	95,221	84
	京浜島PW工場 (東京都大田区)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	13,867	1,658	—	—	0	15,526	29
	環境事業本部 (東京都荒川区)	〃	統轄業務事 務所及び営 業所	6,919	50,482	—	—	1,296	58,698	142
	札幌PW工場 (北海道札幌市)	〃	ビュアウォ ーター製造	4,780	919	—	—	0	5,700	7
	環境福島工場 (福島県いわき市)	〃	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	6,588	1,271	—	—	0	7,859	37
	環境中央工場 (埼玉県川越市)	〃	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	28,928	6,003	—	—	1,870	36,803	63
	浦安PW工場 (千葉県浦安市)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	44,198	53,781	—	—	897	98,876	21
	名古屋PW工場 (愛知県名古屋市)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	11,864	35,663	—	—	732	48,260	23
	環境大阪工場 (大阪府松原市)	〃	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	41,986	36,024	—	—	369	78,380	11
	大阪PW工場 (大阪府東大阪市)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	60,153	98,999	—	—	1,519	160,671	30
	飲料事業本部他	〃	営業所他	39,057	20,894	1,064,512	60,399	11,100	1,195,964	504

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	台数 (台)	主なリース 期間 (年)	当期リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ダイオーズ ジャパン	各事業所	日本	営業用貨物 車両	1,125	4年	244,408	544,418

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	レンタル 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Daiohs U.S.A., Inc. (イリノイ州 他) 他1社	本社及び 各営業所	米国	統轄業務事 務所及び営 業所	242,757	258,018	444,805	13,658 (6,972.74)	1,459,677	2,418,918	569

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,640,000
計	38,640,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,439,142	13,439,142	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	13,439,142	13,439,142	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	12,200	13,439,142	2,338	1,051,135	2,337	1,119,484

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	20	53	46	3	5,905	6,039	－
所有株式数 （単元）	－	5,822	2,708	62,169	1,910	5	61,752	134,366	2,542
所有株式数の 割合（％）	－	4.33	2.02	46.27	1.42	0.00	45.96	100.0	－

(注) 1 自己株式129株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ダイオーエンタープライズ	東京都品川区上大崎四丁目1番1号	5,596	41.64
大久保 真一	東京都品川区	1,601	11.92
大久保 洋	横浜市保土ヶ谷区	400	2.98
公益財団法人ダイオーズ記念財団	東京都荒川区南千住一丁目13番13号	400	2.98
大久保 洋子	東京都品川区	394	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	358	2.66
大久保 潤	川崎市中原区	268	2.00
ダイオーズ従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	218	1.63
大久保 真	横浜市中区	168	1.25
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	144	1.07
計	—	9,550	71.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,405,800	134,058	同上
単元未満株式	普通株式 2,542	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,439,142	—	—
総株主の議決権	—	134,058	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式29株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（相互保有株式） 株式会社カバーオー ルジャパン	大阪府大阪市中央 区島之内一丁目13 番28号	30,700	—	30,700	0.23
（自己株式） 株式会社ダイオーズ	東京都千代田区丸 の内一丁目7番12 号	100	—	100	0.00
計	—	30,800	—	30,800	0.23

（注）上記のほか、単元未満株式数として自己株式29株を所有しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	45	46,812
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数	129	—	129	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55%）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30%に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと捉えて、積極的に取り組んでおります。当社の企業理念では「Daiohsの利潤は、お客さまの満足から生まれるもので、それをさらにお客さまのために、社会のために、そして、私たちのために生かします。」と定め、株主を始めとしたステークホルダーから信頼を得ることによって、利潤が生まれるということを基本理念としています。従業員やパートナーを大切にすることによって、お客さまへの最適なサービスを生み、お客さまの満足度の向上が業績向上をもたらし、業績の向上が株価の上昇や配当などの形で株主の皆さまに還元されるサイクルを生み出したいと考えています。そのためには、社内の管理体制としてコーポレート・ガバナンスを強化することが重要であり、この充実に向けた施策を講じてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア)会社の機関の内容

当社グループの経営上の重要な意思決定については取締役会（毎月1回開催）、取締役会付議事項の基礎となる全般的業務執行方針、計画及び重要な業務の実施に関する協議については取締役および常勤監査役を構成員とする本部長会議（毎月1回開催）、ならびに取締役の業務執行の監視については監査役会（毎月1回開催）によって行われております。

取締役の任期を2004年6月の定時株主総会より1年に変更し、株主の皆様には毎年信任を仰ぐとともに、監査役及び監査役会については「取締役の業務執行の監視機能」と位置づけて、社外から有識者を招聘し、公正かつ厳正な観点から管理・監督を行う体制を敷いております。

（当連結会計年度末現在における取締役会構成員の氏名等）

議 長：代表取締役社長 大久保真一

構成員：取締役副社長 大久保洋 ・ 取締役 萩原守 ・ 取締役 佐藤雅敏（社外取締役）

取締役 西澤宏繁（社外取締役）

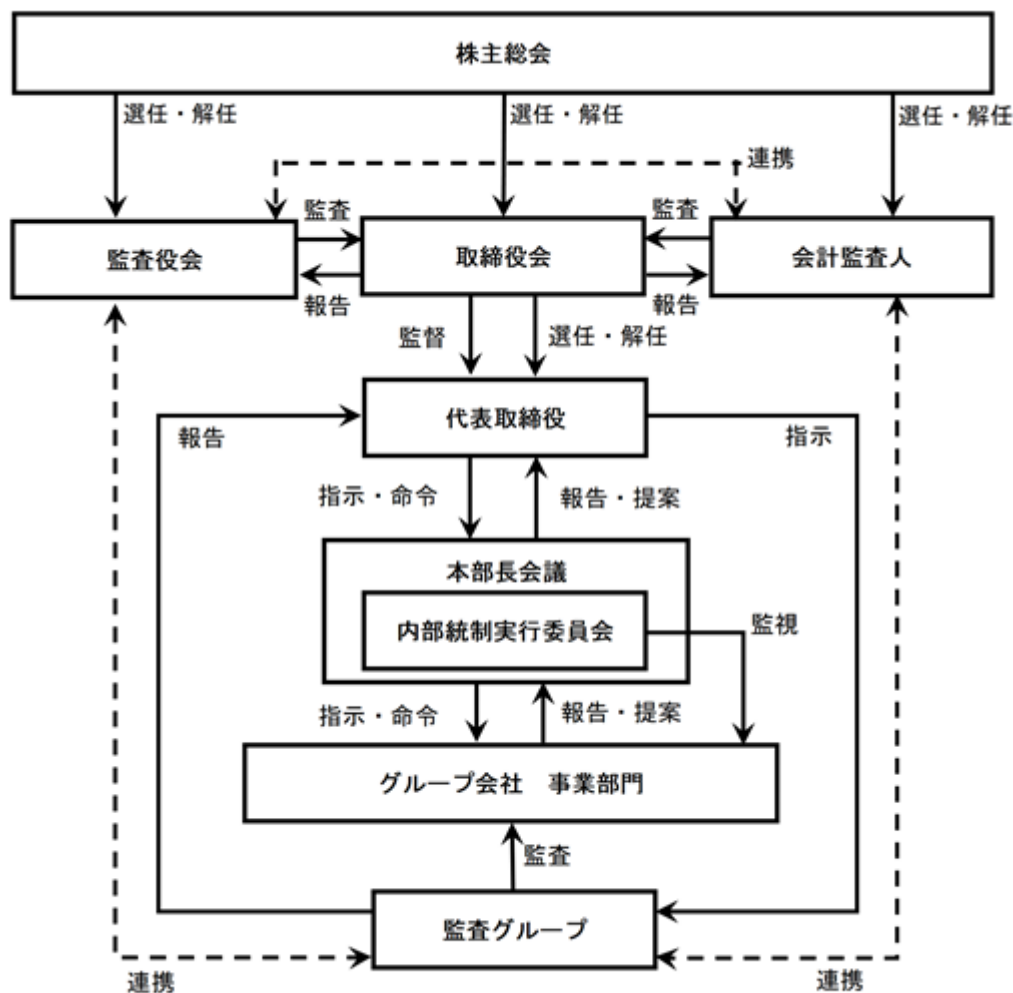
※上記構成員の他、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

（当連結会計年度末現在における監査役会構成員の氏名等）

議 長：常勤監査役 中川諭

構成員：監査役 深山小兵衛（社外監査役） ・ 監査役 青嶋潤一（社外監査役）

(イ)会社の機関・内部統制の関係を図式化すると以下のとおりになります。



③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役及び取締役会による業務執行、監査役及び監査役会による管理・監督、監査グループ（提出日現在2名）による業務監査から、構成されております。社外取締役2名を含む取締役5名は任期を1年として株主の皆様の信任を毎年仰いでおります。また監査役3名のうち2名は社外監査役であり、公正かつ厳正なる監査体制を敷いております。

なお、当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- d. 取締役が決裁者となる決裁書類
- e. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- f. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

v) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

vii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

viii) 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

ix) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

x) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

xi) その他監査役がその職務を効率的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

④リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

ディスクロージャーにつきましても、迅速かつ充実した開示に努めております。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数について、3名以上8名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩剰余金の配当等

当社は、株主に対して機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定める旨を、また、それを株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2022年8月31日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.50%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	大久保 真 一	1941年3月21日生	1963年4月 (株)読売広告社入社 1969年6月 (有)米屋おおくぼ設立と同時に入社 1976年5月 (株)ダイオー（現(株)ダイオーズ）設立代 表取締役社長 1999年5月 (株)ダイオーズサービシーズ代表取締役 社長 2000年1月 Daiohs U.S.A.,Inc. Chairman（現 任） 2005年4月 (株)ダイオーズサービシーズ（現(株)ダイ オーズ ジャパン）代表取締役会長 （現任） 2022年8月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	1,601
取締役社長 代表取締役	大久保 洋 (注) 1	1967年2月5日生	1989年4月 (株)リクルートインターナショナル入社 1991年6月 当社入社 1994年5月 カリフォルニア大学バークレー校 (M.B.A取得) 1996年7月 当社カリフォルニア支社長 2000年1月 Daiohs U.S.A.,Inc. President（現 任） 2000年4月 当社経営企画室長 2000年6月 当社取締役 2011年12月 (株)ダイオーズサービシーズ（現(株)ダイ オーズ ジャパン）取締役（現任） 2012年3月 当社専務取締役 2019年6月 当社取締役副社長 2022年8月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	400
取締役	萩 原 守	1956年4月26日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役（現任） 2006年4月 当社取締役管理本部長 2006年4月 (株)ダイオーズサービシーズ取締役 2007年4月 (株)ダイオーズサービシーズ取締役開発 生産本部長 2010年4月 (株)ダイオーズサービシーズ取締役東京 本部長 2011年4月 (株)ダイオーズサービシーズ（現(株)ダイ オーズ ジャパン）代表取締役社長 2011年6月 Daiohs U.S.A.,Inc.取締役	(注) 4	13
取締役	西 澤 宏 繁 (注) 2	1937年5月28日生	1961年4月 (株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）入 行 1989年6月 同行取締役 1992年6月 同行常務取締役 1997年6月 (株)東京都民銀行（現(株)きらぼし銀行） 代表取締役頭取 2009年10月 企業再生支援機構代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	1
取締役	尾 崎 由比子 (注) 2	1966年1月26日生	1988年4月 株式会社博報堂入社 2008年12月 ブルデンシャル生命保険株式会社コン サルティングライフプランナー 2017年7月 東京丸の内ロータリークラブ創立会長 2022年6月 株式会社FCS代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	中 川 論	1961年10月22日生	1984年4月 当社入社 2006年10月 (株)ダイオーズサービシーズ執行役員 第2営業本部長 2010年4月 (株)ダイオーズサービシーズ執行役員 開発生産本部長 2016年4月 (株)ダイオーズサービシーズ執行役員 飲料事業第2営業本部長 2021年6月 (株)ダイオーズ ジャパン常勤監査役 (現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	40
監査役	深 山 小兵衛 (注) 3	1941年9月17日生	1972年9月 公認会計士登録 1976年6月 公認会計士深山小十郎事務所開設 1991年1月 東光監査法人代表社員 2010年6月 太平電業(株)社外監査役 2011年7月 新栄税理士法人代表社員(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	青 嶋 潤 一 (注) 3	1951年1月19日生	1974年4月 三井物産(株)入社 1995年4月 同社経営企画部上級スタッフ 1999年10月 日本貿易振興機構出向 2002年10月 在シンガポールサンスター技研社長 2005年9月 サンスター技研(株)経営企画スタッフ 2006年4月 サンスター中国会長 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					2,057

- (注) 1. 代表取締役社長大久保洋は、代表取締役会長大久保真一の長男であります。
2. 取締役の西澤宏繁及び尾崎由比子は、社外取締役であります。
3. 監査役の深山小兵衛及び青嶋潤一は、社外監査役であります。
4. 2022年3月期に係る定時株主総会休会の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6. (株)ダイオーズサービシーズは2016年9月1日付で(株)ダイオーズ ジャパンへ商号変更しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 岡 天 平	1947年3月23日生	1969年7月 (株)日本勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1990年6月 DKBインターナショナル副社長 1996年3月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 中目黒支 店支店長 1998年12月 (株)日宝販出向 2001年11月 (株)オーエルシー代表取締役社長 2004年6月 (株)シーエルシー代表取締役社長 2005年6月 (株)タカラパック代表取締役社長 2008年6月 当社社外監査役 2008年6月 (株)企画研究所監査役	1

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名です。また、当社の社外監査役は2名です。

当社株式の保有状況については、「①役員一覧」に記載のとおりであります。また、社外取締役西澤宏繁氏及び尾崎由比子氏は当社との間に人的関係、重要な資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。西澤氏は長年の企業経営に基づく幅広い見識を活かして中立公正な立場から、経営全般について取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくために、尾崎氏は異業種における卓越した営業経験から当社営業体制への監督・助言をいただくとともに、多彩な分野の社会貢献活動に取り組まれてきた知見を活かしてESG分野強化への助力をいただくために、それぞれ社外取締役として選任いたしました。また、西澤氏及び尾崎氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

社外監査役深山小兵衛氏は当社との間に人的・資本的な取引関係はございません。深山氏は会社経営と企業会計に関する豊富な見識を有しており、適切な監査と有効な助言をいただけていると考えております。なお、深山氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任いたしました。また、深山氏は新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役青嶋潤一氏は当社との間に人的・資本的な取引関係はございません。青嶋氏は長年にわたる海外事業の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任いたしました。また、青嶋氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

また、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで、公正かつ厳正なる監査体制を敷いております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は当社の内部監査部門である監査グループと会計監査人である三優監査法人から監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員に対して説明を求めることとしております。なお、社外監査役である深山小兵衛氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中川 諭	全10回中10回
社外監査役	深山 小兵衛	全14回中14回
社外監査役	青嶋 潤一	全14回中14回

(注) 中川諭の監査役会出席状況は、2021年6月23日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

②内部監査の状況

当社の内部監査部門としては監査グループが設置されており、2名（提出日現在）で構成されております。監査グループは各部門において、書面監査及び実地監査による内部監査を行っており、監査結果及び改善を必要と認めた事項に対する対策等を社長へ報告するものとしております。

監査グループ、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部統制部門は監査グループ及び監査役の監査による改善指摘を元に、適時に適切な改善の検討及び実施導入を行う体制としております。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

三優監査法人

b.継続監査期間

10年間

c.業務を執行した公認会計士

古藤 智弘

畑村 国明

玉井 信彦

d.監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数は2022年3月期で計13名であり、その構成は公認会計士3名、その他10名となっております。

e.監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定の決定をするにあたり、品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクに関する判断基準をもとに検討することとしております。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたし

ます。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である三優監査法人に対して、上記の判断基準に照らし問題が無い旨の評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	29	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	40	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（BD0）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査法人の間において、監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査法人である三優監査法人の監査業務内容及び報酬が当社の基準に照らして問題無い旨の評価結果に基づき、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬等の限度額は株主総会において決議し、各取締役の報酬等は取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2021年6月23日開催の取締役会にて代表取締役社長大久保真一への一任を決議しております。また、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は年額180百万円以内であり、1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬などの種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,423	87,060	—	12,363	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,900	3,900	—	—	2
社外役員	12,000	12,000	—	—	4

(注) 1 固定報酬には、当社役員に対して当社及び連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 対象となる役員の員数には、2021年6月23日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

3 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額1億80百万円であります。取締役の報酬等は、この報酬限度額の範囲で取締役会の決議により決定します。

4 1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円であります。監査役の報酬等は、この報酬限度額の範囲で監査役会の決議により決定します。

5 当事業年度の役員報酬等の決定にあたっては、取締役会および監査役会は会社の営業成績を踏まえ、業界あるいは同規模の他企業の水準と従業員の給与との均衡を勘案の上、協議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、これ以外を政策保有株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	13,329	3	13,113

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	611	—	7,749

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,479,651	5,000,939
売掛金	2,606,096	3,345,620
リース投資資産	234,589	204,434
商品及び製品	1,703,302	1,455,854
仕掛品	4,435	4,695
原材料及び貯蔵品	184,078	194,105
その他	599,886	717,325
貸倒引当金	△25,849	△30,622
流動資産合計	9,786,192	10,892,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,557,800	2,840,211
減価償却累計額	※5 △1,210,265	※5 △1,257,126
建物及び構築物（純額）	1,347,534	1,583,084
機械装置及び運搬具	3,079,234	2,731,200
減価償却累計額	※5 △2,208,340	※5 △2,106,484
機械装置及び運搬具（純額）	870,893	624,716
工具、器具及び備品	9,855,920	7,820,901
減価償却累計額	※5 △7,634,391	※5 △6,336,234
工具、器具及び備品（純額）	2,221,529	1,484,667
レンタル資産	5,266,316	4,501,293
減価償却累計額	※5 △3,571,975	※5 △2,991,975
レンタル資産（純額）	1,694,340	1,509,317
リース資産	49,896	49,896
減価償却累計額	△11,642	△16,632
リース資産（純額）	38,254	33,264
土地	975,173	995,235
建設仮勘定	75,646	185,605
有形固定資産合計	7,223,371	6,415,890
無形固定資産		
のれん	7,106	768
顧客関連資産	2,248,267	2,100,093
その他	150,890	136,228
無形固定資産合計	2,406,264	2,237,090
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 601,547	※1 800,531
繰延税金資産	1,131,348	1,586,253
その他	367,600	484,037
投資損失引当金	△19,391	△19,391
投資その他の資産合計	2,081,105	2,851,430
固定資産合計	11,710,741	11,504,412
資産合計	21,496,933	22,396,765

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,827	611,570
短期借入金	※3 1,465,343	※3 1,489,560
1年内返済予定の長期借入金	1,666,406	※3,※4 1,634,151
未払法人税等	123,892	415,868
未払費用	464,357	592,716
契約負債	—	70,049
賞与引当金	194,375	316,533
その他	1,224,486	1,079,544
流動負債合計	5,652,688	6,209,994
固定負債		
長期借入金	3,560,322	※3,※4 3,036,128
繰延税金負債	7,238	6,145
資産除去債務	39,674	37,436
その他	550,597	553,217
固定負債合計	4,157,833	3,632,928
負債合計	9,810,522	9,842,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金	1,129,434	1,129,434
利益剰余金	9,389,506	9,851,986
自己株式	△17,316	△17,363
株主資本合計	11,552,759	12,015,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,241	5,335
為替換算調整勘定	128,409	533,314
その他の包括利益累計額合計	133,651	538,649
純資産合計	11,686,411	12,553,843
負債純資産合計	21,496,933	22,396,765

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,323,080	※1 28,783,650
売上原価	※2 9,209,225	※2 10,977,298
売上総利益	14,113,855	17,806,351
販売費及び一般管理費		
給与手当	5,464,057	6,038,849
福利厚生費	626,483	526,239
貸倒引当金繰入額	24,096	17,932
賞与引当金繰入額	174,840	301,460
退職給付費用	2,692	52,297
減価償却費	2,566,143	2,110,274
のれん償却額	10,043	6,338
その他	6,790,653	7,524,231
販売費及び一般管理費合計	15,659,009	16,577,624
営業利益又は営業損失(△)	△1,545,154	1,228,727
営業外収益		
受取利息	904	13,315
受取配当金	973	945
仕入割引	3,905	7,620
持分法による投資利益	40,355	42,611
為替差益	371	654
違約金収入	13,432	10,934
助成金収入	36,212	324
受取保険金	—	34,942
債務勘定整理益	12,341	22,419
その他	15,207	18,103
営業外収益合計	123,704	151,872
営業外費用		
支払利息	140,601	114,300
支払手数料	30,192	21,480
その他	15	—
営業外費用合計	170,810	135,780
経常利益又は経常損失(△)	△1,592,260	1,244,819
特別利益		
固定資産売却益	※3 9,804	※3 7,164
特別利益合計	9,804	7,164
特別損失		
固定資産売却損	※4 84,969	※4 25,157
減損損失	※6 1,551,889	※6 583,584
事業所閉鎖損失	119,893	—
固定資産除却損	※5 844	※5 12,274
関係会社株式評価損	4,734	—
特別損失合計	1,762,332	621,015
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,344,787	630,968
法人税、住民税及び事業税	275,667	561,121
法人税等還付税額	△183,975	△34,804
法人税等調整額	△1,181,628	△331,502
法人税等合計	△1,089,936	194,814
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,254,851	436,153
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,254,851	436,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,254,851	436,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,890	93
為替換算調整勘定	△2,403	392,161
持分法適用会社に対する持分相当額	△853	12,742
その他の包括利益合計	※1,※2 △1,366	※1,※2 404,998
包括利益	△2,256,218	841,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,256,218	841,151
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,051,135	1,129,434	11,913,139	△12,444	14,081,264
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,051,135	1,129,434	11,913,139	△12,444	14,081,264
当期変動額					
剰余金の配当			△268,782		△268,782
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,254,851		△2,254,851
自己株式の取得				△48	△48
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動				△4,822	△4,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,523,633	△4,871	△2,528,504
当期末残高	1,051,135	1,129,434	9,389,506	△17,316	11,552,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,351	131,667	135,018	14,216,282
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,351	131,667	135,018	14,216,282
当期変動額				
剰余金の配当				△268,782
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,254,851
自己株式の取得				△48
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動				△4,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,890	△3,257	△1,366	△1,366
当期変動額合計	1,890	△3,257	△1,366	△2,529,871
当期末残高	5,241	128,409	133,651	11,686,411

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,051,135	1,129,434	9,389,506	△17,316	11,552,759
会計方針の変更による累積的影響額			26,327		26,327
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,051,135	1,129,434	9,415,833	△17,316	11,579,086
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			436,153		436,153
自己株式の取得				△46	△46
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	436,153	△46	436,106
当期末残高	1,051,135	1,129,434	9,851,986	△17,363	12,015,193

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,241	128,409	133,651	11,686,411
会計方針の変更による累積的影響額				26,327
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,241	128,409	133,651	11,712,738
当期変動額				
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する当期純利益				436,153
自己株式の取得				△46
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	404,904	404,998	404,998
当期変動額合計	93	404,904	404,998	841,104
当期末残高	5,335	533,314	538,649	12,553,843

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,344,787	630,968
減価償却費	3,203,971	2,306,399
減損損失	1,551,889	583,584
事業所閉鎖損失	119,893	—
のれん償却額	10,043	6,338
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△389	2,639
賞与引当金の増減額(△は減少)	△130,795	122,158
受取利息及び受取配当金	△3,187	△15,574
支払手数料	30,192	21,480
支払利息	140,601	114,300
為替差損益(△は益)	△318	△599
持分法による投資損益(△は益)	△40,355	△42,611
固定資産売却損益(△は益)	75,165	17,992
固定資産除却損	844	12,274
関係会社株式評価損	4,734	—
売上債権の増減額(△は増加)	759,537	△621,858
棚卸資産の増減額(△は増加)	265,838	304,093
リース投資資産の増減額(△は増加)	41,457	30,155
仕入債務の増減額(△は減少)	△99,298	83,206
未払費用の増減額(△は減少)	△114,797	108,389
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,492	116,220
その他	200,140	136,308
小計	2,679,872	3,915,867
利息及び配当金の受取額	3,187	15,574
利息の支払額	△136,725	△123,383
法人税等の支払額	△361,274	△244,804
法人税等の還付額	231,957	37,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,417,017	3,600,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
譲渡性預金の純増減額(△は増加)	56,649	—
有形固定資産の取得による支出	△1,196,462	△1,654,284
有形固定資産の売却による収入	41,591	14,041
無形固定資産の取得による支出	△33,786	△34,197
関係会社株式の取得による支出	—	△156,876
事業譲受による支出	※2 △104,856	※2 △232,591
事業譲渡による収入	—	27,381
その他	△25,051	△17,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,261,915	△2,054,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,581,293	△20,998
長期借入れによる収入	4,246,800	677,160
長期借入金の返済による支出	△1,623,056	△1,698,768
リース債務の返済による支出	△4,989	△4,989
自己株式の取得による支出	△48	△46
配当金の支払額	△268,782	—
支払手数料の支払額	△30,192	△180,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	738,437	△1,227,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	63,554	202,763
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,957,094	521,287
現金及び現金同等物の期首残高	2,522,557	4,479,651
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,479,651	※1 5,000,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社ダイオーズ ジャパン

Daiohs U.S.A., Inc.

(2) 非連結子会社の名称

台湾德歐仕股份有限公司

德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司

德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司

Daiohs Hong Kong Limited

Daiohs Korea Co.,Ltd.

德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

Ebony Northwest Coffee Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

①非連結子会社 7社

台湾德歐仕股份有限公司

德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司

德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司

Daiohs Hong Kong Limited

Daiohs Korea Co.,Ltd.

德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

Ebony Northwest Coffee Ltd.

②関連会社 1社

株式会社カバーオールジャパン

③持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社（株式会社ダイオーズ四国他6社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として、総平均法により算定）

b) 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

②棚卸資産

a) 国内連結子会社

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b) 在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

a) 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及び国内連結子会社のレンタル資産については、定額法によっております。

耐用年数は、建物が主に7年～38年、工具、器具及び備品が主に2～10年、レンタル資産が3年又は5年であります。

b) 在外連結子会社

定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として10年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間（10年）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は、以下の債権分類により、回収不能見込額を計上しております。

a) 一般債権

貸倒実績率によっております。

b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

（収益の計上基準）

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりです。

(ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった期間（5～10年）で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,223,371	6,415,890
無形固定資産	2,406,264	2,237,090

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として事業及び事業拠点の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける新型コロナウイルス感染拡大による影響について、日本においては、現時点において新型コロナウイルス感染拡大による影響前の売上水準までほぼ回復し、今後もコロナ前の水準で伸長するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。また、主たる子会社のある米国においては、2022年3月時点で新型コロナウイルス感染拡大による影響前と比較して約75%の水準まで売上が回復してまいりました。新型コロナウイルス感染拡大による影響前に獲得していた顧客の売上回復は一段落し、当連結会計年度ほどの伸びは見込めないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の財政状態において影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、主たる子会社のある米国で減損損失583,584千円を計上した結果、米国での有形固定資産は2,437,999千円、無形固定資産は1,878,516千円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、割賦販売について、従来割賦販売基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「売掛金」は115,324千円増加し、「商品」は127,336千円減少し、「契約負債」は70,049千円増加し、「流動負債」の「その他」は70,049千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は71,086千円減少し、売上原価は49,821千円減少し、営業利益は21,264千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,531千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は26,327千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について)

当社グループは、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc. (以下「米国子会社」という)の監査手続の中で、固定資産管理システムと会計システムとの間に固定資産残高の差異が存在することが判明し、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額(以下「有形固定資産残高」という)と減損評価結果に対する疑義が生じたため、これに関する社内調査を実施しました。

その結果、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等(5)財務報告に係る内部統制・内部管理体制の改善・強化等について」に記載の通り、米国子会社では決算財務報告プロセスに含まれる有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明するに至りました。

米国子会社では、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、「取得価額」は償却期間が終了した資産は除却済、終了していない資産は稼働していることを前提に購入履歴から取得価額を抽出して算出し、「減価償却累計額」は取得年月を基に2022年3月末までの減価償却費を算出して2022年3月期末の有形固定資産残高を算出しました。なお、2021年3月期及び2022年3月期に計上した減価損失は減価償却累計額に反映しております。

これにより、2022年3月末時点での有形固定資産残高を算出した結果、有形固定資産の取得価額は4,289,086千円過大、減価償却累計額は4,367,490千円過大となっており、帳簿価額は78,404千円過少であったと算出しました。しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の固定資産残高の突合をして修正を行っていく作業や有形固定資産実査が終了しなかったことから、当連結会計年度の期首における有形固定資産帳簿価額7,223,371千円(うち米国子会社3,514,564千円)及び当連結会計年度末における有形固定資産帳簿価額6,415,890千円(うち米国子会社2,437,999千円)の正確性を十分に検証する

ことができていません。なお、有形固定資産実査が終了していないため、当連結会計年度末の有形固定資産残高のみ現時点において算出した数値に修正を行い、期首有形固定資産残高については修正せず、この影響額は当連結会計年度の損益として計上しています。また、今後の現物確認調査で保有している有形固定資産残高を算出し、残高の乖離が発生した場合、当連結会計年度末の有形固定資産残高が修正される可能性があります。

当社グループでは、当該状況を速やかに是正するため、今後も継続して有形固定資産の実査を実施するとともに、過年度を含めた有形固定資産残高の正確性に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に修正が生じた場合には、第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指してまいります。加えて、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	584,938千円	783,667千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	100,472千円	128,188千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
Ebony Northwest Coffee Ltd.	149,226千円	Ebony Northwest Coffee Ltd.	205,590千円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,881,950千円	13,903,150千円
借入実行残高	1,465,343	2,223,900
差引額	9,416,607	11,679,250

※4 財務制限条項

連結子会社であるDaiohs U.S.A.,Inc.は、取引銀行とコミットメント期間付きタームローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2022年3月決算期以降の貸借対照表において、各四半期末日における純資産の部の金額が25百万米ドル以上であること。
- ② 2022年3月決算期以降の損益計算書において、2期連続して営業損失又は当期純損失を計上しないこと。
- ③ 2023年3月決算期以降のインタレスト・カバレッジ・レシオが5倍を下回らないこと。
- ④ 2023年3月決算期以降の各四半期末日において、レバレッジ比率が3.0を超えないこと。

当連結会計年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	－千円	734,340千円

※5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
484千円	830千円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,126千円	7,048千円
工具、器具及び備品	529	115
レンタル資産	87	—
無形固定資産	1,061	—
計	9,804	7,164

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	244千円	—千円
機械装置及び運搬具	13,993	73
工具、器具及び備品	29,382	31
レンタル資産	7,532	—
無形固定資産	33,816	25,051
計	84,969	25,157

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	692千円	636千円
機械装置及び運搬具	0	11,224
工具、器具及び備品	152	0
無形固定資産	—	413
計	844	12,274

※ 6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
Daiohs U.S.A., Inc. （米国イリノイ州他）	取得を予定していた顧客関連資産の手付金	前渡金	159,255
		建物及び構築物	20,974
	事業用資産	機械装置及び運搬具	32,465
		工具、器具及び備品	334,483
		レンタル資産	33,161
		顧客関連資産	969,514
		非競合権	2,037

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として事業及び地域の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において、主たる子会社のある米国で取得を予定していた顧客関連資産の手付金（159,255千円）が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、全額減損損失として、特別損失に計上しました。加えて、いくつかの支店において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（1,392,634千円）を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
Daiohs U.S.A., Inc. （米国イリノイ州他）	事業用資産	建物及び構築物	5,625
		機械装置及び運搬具	130,514
		工具、器具及び備品	314,837
		顧客関連資産	63,393
		建設仮勘定	69,213

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として事業及び事業拠点の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において、主たる子会社のある米国のいくつかの事業拠点において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（583,584千円）を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,724千円	135千円
組替調整額	—	—
計	2,724	135
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,403	392,161
組替調整額	—	—
計	△2,403	392,161
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△853	12,742
組替調整額	—	—
計	△853	12,742
税効果調整前合計	△532	405,039
税効果額	△834	△41
その他の包括利益合計	△1,366	404,998

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,724千円	135千円
税効果額	△834	△41
税効果調整後	1,890	93
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△2,403	392,161
税効果額	—	—
税効果調整後	△2,403	392,161
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	△853	12,742
税効果額	—	—
税効果調整後	△853	12,742
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△532	405,039
税効果額	△834	△41
税効果調整後	△1,366	404,998

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,439,142	—	—	13,439,142

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	10,391	5,043	—	15,434

(注) 普通株式の自己株式の増加5,043株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分5,000株及び単元未満株式の買取請求43株による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	268,782	20円	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,439,142	—	—	13,439,142

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	15,434	45	—	15,479

(注) 普通株式の自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	201,587	利益剰余金	15円	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,479,651千円	5,000,939千円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	—	—
現金及び現金同等物	4,479,651	5,000,939

※ 2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	55,199千円	—千円
固定資産	49,656	232,591
のれん	—	—
資産合計	104,856	232,591
負債	—	—
事業譲受価額	104,856	232,591
現金及び現金同等物	—	—
差引：事業譲受による支出	104,856	232,591

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

トータルサービス事業における国内物流拠点（「建物及び構築物」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	563,828	664,665
1年超	1,517,682	2,034,827
合計	2,081,510	2,699,492

(貸主側)
ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳
流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	330,598	287,740
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△96,008	△83,306
リース投資資産	234,589	204,434

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	128,791	94,128	61,436	34,640	11,601

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	114,753	81,874	53,099	29,249	8,763

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金の運用は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しております。デリバティブ取引は、全く行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,606,096		
貸倒引当金（※2）	△25,849		
売掛金（純額）	2,580,246	2,580,246	—
(2) リース投資資産	234,589	231,889	△2,700
(3) 投資有価証券（※4）			
その他有価証券	14,608	14,608	—
資産計	2,829,445	2,826,744	△2,700
(1) 買掛金	513,827	513,827	—
(2) 短期借入金	1,465,343	1,465,343	—
(3) 未払法人税等	123,892	123,892	—
(4) 未払費用	464,357	464,357	—
(5) 長期借入金（※3）	5,226,729	5,276,715	49,985
負債計	7,794,150	7,844,135	49,985

（※1）「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※4）投資有価証券（非上場株式）に対して、投資損失引当金19,391千円を計上しております。

以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	586,938

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 売掛金	3,345,620		
貸倒引当金（※2）	△30,622		
売掛金（純額）	3,314,998	3,314,998	—
(2) リース投資資産	204,434	207,917	3,482
(3) 投資有価証券（※4）			
その他有価証券	14,864	14,864	—
資産計	3,534,297	3,537,779	3,482
(1) 買掛金	611,570	611,570	—
(2) 短期借入金	1,489,560	1,489,560	—
(3) 未払法人税等	415,868	415,868	—
(4) 未払費用	592,716	592,716	—
(5) 長期借入金（※3）	4,670,280	4,677,567	7,287
負債計	7,779,995	7,787,283	7,287

（※1）「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※4）投資有価証券（非上場株式）に対して、投資損失引当金19,391千円を計上しております。
市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	785,667

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース投資資産

リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,479,651	—	—	—
売掛金	2,606,096	—	—	—
リース投資資産	83,555	151,034	—	—
合計	7,169,303	151,034	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,000,939	—	—	—
売掛金	3,345,620	—	—	—
リース投資資産	74,946	129,487	—	—
合計	8,421,507	129,487	—	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,465,343	—	—	—
長期借入金	1,666,406	3,560,322	—	—
合計	3,131,749	3,560,322	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,489,560	—	—	—
長期借入金	1,634,151	2,925,977	110,151	—
合計	3,123,711	2,925,977	110,151	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	14,864	—	—	14,864
資産計	14,864	—	—	14,864

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	207,917	—	207,917
資産計	—	207,917	—	207,917
長期借入金	—	4,677,567	—	4,677,567
負債計	—	4,677,567	—	4,677,567

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,608	7,053	7,555
	小計	14,608	7,053	7,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,608	7,053	7,555

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,329	5,579	7,749
	小計	13,329	5,579	7,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,534	1,593	△58
	小計	1,534	1,593	△58
合計		14,864	7,173	7,690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において売却していませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において売却していませんので記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において、有価証券について4,734千円(関連会社株式4,734千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において減損処理を行っておりませんので記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、42,125千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、52,297千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	139,077千円	146,250千円
未払事業税	11,031	23,595
貸倒引当金	7,271	8,464
賞与引当金	59,524	96,933
棚卸資産評価損	14,510	10,261
減価償却超過額	529,456	506,334
減損損失	417,453	470,859
投資損失引当金	5,938	5,938
税務上の繰越欠損金 (注) 1	746,240	738,267
資産除去債務	12,149	11,592
その他	57,052	80,157
繰延税金資産小計	1,999,707	2,098,656
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△46,176	△49,482
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,237	△18,722
評価性引当額小計	△64,413	△68,204
繰延税金資産合計	1,935,294	2,030,452
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,313	△2,354
資産除去債務に対応する費用	△5,267	△5,530
在外子会社の留保利益	△34,332	△27,072
在外子会社における減価償却不足額	△769,270	△399,512
その他	—	△15,874
繰延税金負債合計	△811,184	△450,344
差引：繰延税金資産又は負債 (△) の純額	1,124,110	1,580,107

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2,039	4,979	—	7,249	5,613	726,358	746,240
評価性引当額	△2,039	△4,979	—	△7,249	△5,613	△26,294	△46,176
繰延税金資産	—	—	—	—	—	700,064	(※2)700,064

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金746,240千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産700,064千円を計上しております。この繰延税金資産700,064千円は、当社の連結子会社であるDaiohs U.S.A., Inc.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、主として2021年3月期に税引前当期純損失を計上したこと、及び2019年3月期に米国の税制改正に伴って生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※3)	4,979	—	7,249	5,613	6,529	713,895	738,267
評価性引当額	△4,979	—	△7,249	△5,613	△6,529	△25,110	△49,482
繰延税金資産	—	—	—	—	—	688,785	(※4)688,785

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金738,267千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産688,785千円を計上しております。この繰延税金資産688,785千円は、当社の連結子会社であるDaiohs U.S.A., Inc.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、主として2021年3月期に税引前当期純損失を計上したこと、及び2019年3月期に米国の税制改正に伴って生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
税金等調整前当期純損失を 計上しているため注記を省略 しております。	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税率等の負担率 との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため 注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス、工場及び営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.000%～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	41,109千円	39,674千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,002	3,124
時の経過による調整額	267	275
資産除去債務の履行による減少額	△3,704	△5,221
期末残高	39,674	37,853

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	日本	米国		
飲料サービス	7,836,449	10,968,901	1,338	18,806,689
環境衛生サービス	4,016,736	—	—	4,016,736
その他	—	—	2,315	2,315
顧客との契約から生じる収益	11,853,186	10,968,901	3,654	22,825,742
その他の収益(注2)	3,268,260	2,688,335	1,312	5,957,908
外部顧客への売上高	15,121,446	13,657,236	4,966	28,783,650

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非連結子会社からの経営指導料及び利息収入等であります。
2. 「その他の収益」は、主に顧客とのレンタル取引及び加盟店とのリース取引によるものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、事業所向けに以下の商品販売及びサービスの提供を行っております。

- ・コーヒーサービス
- ・ティーサービス
- ・ボトルウォーターサービス
- ・クリーンケアサービス
- ・定期清掃サービス

また、以下の販売及びサービスについては、当社連結子会社である(株)ダイオーズ ジャパンがフランチャイズ本部として、加盟店向けに卸売販売及び機器リースの提供を行っております。

- ・コーヒーサービス
- ・ティーサービス
- ・ボトルウォーターサービス

(1) 小売販売に係る収益

小売販売に係る収益は、商品及び製品の引渡を履行義務として識別しています。小売販売においては、通常商品及び製品の引渡時点において履行義務が充足されるため、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しています。

(2) サービス提供に係る収益

サービスの提供に係る収益は、主にクリーンケア商品によるレンタルサービス、定期清掃サービス、ロイヤリティ収入が含まれ、これらの貸与を履行義務として識別しています。これらは、契約上の条件が履行されるにつれて履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しています。

(3) 卸売販売に係る収益

卸売販売に係る収益は、商品及び製品の引渡および配送を履行義務として識別しています。卸売販売においては、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、商品及び製品の出荷時点と重要な差異はないため、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しています。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	2,606,096	3,345,620
契約負債	43,753	70,049

(注) 1. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、主としてオフィス向けのトータルサービス事業を営んでおり、国内においては㈱ダイオーズジャパンが、米国においてはDaiohs U.S.A., Inc.がそれぞれ担当しています。

当社の報告セグメントは各社の事業拠点を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」(㈱ダイオーズ ジャパン)、「米国」(Daiohs U.S.A., Inc.)の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は71,086千円減少し、セグメント利益は21,264千円減少しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,703,287	9,614,000	23,317,287	5,792	23,323,080
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,045	—	9,045	△9,045	—
計	13,712,332	9,614,000	23,326,333	△3,252	23,323,080
セグメント利益又は 損失(△)	965,153	△2,375,054	△1,409,901	△135,253	△1,545,154
セグメント資産	8,782,535	10,989,730	19,772,266	1,724,667	21,496,933
その他の項目					
減価償却費	850,010	2,340,427	3,190,438	13,532	3,203,971
のれんの償却額	10,043	—	10,043	—	10,043
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	507,102	507,102
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,143,375	277,040	1,420,416	1,001,341	2,421,757

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高 (単位：千円)

非連結子会社からの経営指導料等	5,792
連結消去	△9,045
合計	△3,252

セグメント利益又は損失(△) (単位：千円)

全社費用(注)	△531,340
連結消去	396,086
合計	△135,253

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

全社資産(注)	4,846,803
連結消去	△3,122,135
合計	1,724,667

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

減価償却費 (単位：千円)

全社	13,532
合計	13,532

持分法適用会社への投資額 (単位：千円)

全社	164,277
----	---------

連結消去	342,824
合計	507,102

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：千円)

全社	1,001,341
合計	1,001,341

2 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,121,446	13,657,236	28,778,683	4,966	28,783,650
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,099	—	10,099	△10,099	—
計	15,131,545	13,657,236	28,788,782	△5,132	28,783,650
セグメント利益又は 損失（△）	1,335,049	△5,565	1,329,484	△100,756	1,228,727
セグメント資産	9,774,313	10,684,053	20,458,366	1,938,398	22,396,765
その他の項目					
減価償却費	793,811	1,475,478	2,269,290	37,109	2,306,399
のれんの償却額	6,338	—	6,338	—	6,338
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	565,676	565,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,030,800	520,796	1,551,597	184,037	1,735,634

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高 (単位：千円)

非連結子会社からの経営指導料等	4,966
連結消去	△10,099
合計	△5,132

セグメント利益又は損失（△） (単位：千円)

全社費用（注）	△553,495
連結消去	452,738
合計	△100,756

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

全社資産（注）	4,788,301
連結消去	△2,849,902
合計	1,938,398

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

減価償却費 (単位：千円)

全社	37,109
合計	37,109

持分法適用会社への投資額 (単位：千円)

全社	180,999
連結消去	384,677
合計	565,676

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：千円)

全社	184,037
合計	184,037

- 2 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

トータルオフィスサービスとして、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
13,651,598	9,614,000	57,481	23,323,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,708,807	3,514,564	7,223,371

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

トータルオフィスサービスとして、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
15,080,893	13,657,236	45,519	28,783,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,977,891	2,437,999	6,415,890

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	全社・消去	合計
減損損失	—	1,551,889	—	1,551,889

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	全社・消去	合計
減損損失	—	583,584	—	583,584

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	合計
当期末残高	7,106	—	7,106

（注）当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	合計
当期末残高	768	—	768

（注）当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiohs Korea Co.,Ltd.	Gangnam-gu.Seoul	1,000 (百万ウォン)	オフィスサービス	所有 直接100%	当社商品の販売及びサービスの提供	資金の回収 (注) 1	—	その他 (投資その他の資産) (注) 2	70,000
							利息の受取	1,309	その他 (流動資産)	323

(注) 1. 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。

2. Daiohs Korea Co.,Ltd. に対するその他（投資その他の資産）は長期貸付金であり、連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から29,443千円を控除した額を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiohs Korea Co.,Ltd.	Gangnam-gu.Seoul	1,000 (百万ウォン)	オフィスサービス	所有 直接100%	当社商品の販売及びサービスの提供	資金の回収 (注) 1	—	その他 (投資その他の資産) (注) 2	70,000
							利息の受取	1,312	その他 (流動資産)	323

(注) 1. 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。

2. Daiohs Korea Co.,Ltd. に対するその他（投資その他の資産）は長期貸付金であり、連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から30,418千円を控除した額を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	870円58銭	935円20銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△167円93銭	32円49銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損
失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,686,411	12,553,843
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,686,411	12,553,843
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	13,423	13,423

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△2,254,851	436,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△2,254,851	436,153
期中平均株式数(千株)	13,427	13,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,465,343	1,489,560	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,666,406	1,634,151	2.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,488	5,488	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,560,322	3,036,128	2.05	2023年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36,590	31,102	—	2023年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,734,152	6,196,431	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,499,522	1,132,719	146,868	146,868
リース債務	5,488	5,488	5,488	5,488

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,583,161	13,655,977	20,938,179	28,783,650
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	169,428	551,862	821,191	630,968
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	116,899	371,768	676,908	436,153
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.71	27.69	50.43	32.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	8.71	18.99	22.73	△17.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,029	807,597
前払費用	5,684	6,201
関係会社未収入金	236,837	446,178
関係会社経費立替金	10,463	17,440
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	282,932	128,754
その他	39,586	753
流動資産合計	1,333,534	1,406,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	879,621	1,007,217
構築物	46,708	54,028
工具、器具及び備品	3,739	2,399
土地	962,818	981,576
建設仮勘定	7,414	—
有形固定資産合計	1,900,302	2,045,221
無形固定資産		
ソフトウェア	8,159	4,410
水道施設利用権	1,145	1,037
無形固定資産合計	9,304	5,448
投資その他の資産		
投資有価証券	13,113	13,329
関係会社株式	2,292,518	2,312,086
関係会社長期貸付金	628,941	327,875
繰延税金資産	5,617	8,048
敷金及び保証金	52,420	52,420
貸倒引当金	△26,302	△26,302
投資損失引当金	△19,391	△19,391
投資その他の資産合計	2,946,917	2,668,066
固定資産合計	4,856,524	4,718,736
資産合計	6,190,058	6,125,662

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 600,000	※3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	116,466	128,754
未払金	※1 296,233	※1 18,775
未払費用	31,597	28,234
未払法人税等	53,241	286,266
預り金	3,672	2,908
賞与引当金	12,908	21,351
その他	172	7,477
流動負債合計	1,114,293	993,768
固定負債		
長期借入金	349,732	257,875
資産除去債務	1,747	1,751
固定負債合計	351,480	259,627
負債合計	1,465,774	1,253,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金		
資本準備金	1,119,484	1,119,484
その他資本剰余金	9,950	9,950
資本剰余金合計	1,129,434	1,129,434
利益剰余金		
利益準備金	101,879	101,879
その他利益剰余金		
別途積立金	1,470,000	1,470,000
繰越利益剰余金	966,705	1,114,584
利益剰余金合計	2,538,585	2,686,464
自己株式	△96	△143
株主資本合計	4,719,058	4,866,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,226	5,376
評価・換算差額等合計	5,226	5,376
純資産合計	4,724,284	4,872,267
負債純資産合計	6,190,058	6,125,662

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	※1 676,320	※1 657,661
営業費用	※1, ※2 531,340	※1, ※2 553,495
営業利益	144,980	104,166
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	※1 22,754	※1 25,575
業務受託料	1,363	1,363
為替差益	128	—
その他	2,820	2,316
営業外収益合計	27,074	29,263
営業外費用		
支払利息	10,675	9,057
為替差損	—	95
営業外費用合計	10,675	9,152
経常利益	161,379	124,276
特別損失		
固定資産除却損	200	—
関係会社株式評価損	4,734	—
特別損失合計	4,935	—
税引前当期純利益	156,444	124,276
法人税、住民税及び事業税	△3,040	△21,105
法人税等調整額	81	△2,497
法人税等合計	△2,958	△23,602
当期純利益	159,402	147,879

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,076,084	2,647,964
当期変動額								
剰余金の配当							△268,782	△268,782
当期純利益							159,402	159,402
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△109,379	△109,379
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	966,705	2,538,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△48	4,828,486	3,383	3,383	4,831,869
当期変動額					
剰余金の配当		△268,782			△268,782
当期純利益		159,402			159,402
自己株式の取得	△48	△48			△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,842	1,842	1,842
当期変動額合計	△48	△109,427	1,842	1,842	△107,585
当期末残高	△96	4,719,058	5,226	5,226	4,724,284

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	966,705	2,538,585
当期変動額								
剰余金の配当								—
当期純利益							147,879	147,879
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	147,879	147,879
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,114,584	2,686,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△96	4,719,058	5,226	5,226	4,724,284
当期変動額					
剰余金の配当		—			—
当期純利益		147,879			147,879
自己株式の取得	△46	△46			△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			149	149	149
当期変動額合計	△46	147,832	149	149	147,982
当期末残高	△143	4,866,890	5,376	5,376	4,872,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2)その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が7～38年、工具、器具及び備品が2～8年であります。

(2)無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)貸倒引当金

関係会社に対する貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。

(3)投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの不動産賃貸収入、経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。不動産賃貸収入については、賃貸期間の経過に応じて収益及び費用を認識しております。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)連結納税制度

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(2)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3)退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債務	697千円	1,959千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
Daiohs U.S.A., Inc.	5,125,873千円	Daiohs U.S.A., Inc.	5,025,401千円
株式会社ダイオーズ ジャパン	500,000	株式会社ダイオーズ ジャパン	500,000
Ebony Northwest Coffee Ltd.	149,226	Ebony Northwest Coffee Ltd.	205,590

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	600,000	500,000
差引額	4,400,000	2,100,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	676,320千円	657,661千円
営業費用	8,697	10,099
営業取引以外の取引高	22,334	24,964

※ 2 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	98,016千円	77,301千円
給与手当	113,092	132,357
賞与引当金繰入額	12,908	21,351
減価償却費	38,681	61,732
支払手数料	78,119	73,468

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,186,676
関連会社株式	105,841
計	2,292,518

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,203,388
関連会社株式	108,697
計	2,312,086

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,953千円	6,538千円
未払事業税	1,109	1,956
関係会社株式評価損	59,459	59,459
投資損失引当金	5,938	5,938
貸倒引当金	8,054	8,054
資産除去債務	535	536
税務上の繰越欠損金	46,176	49,482
その他	4,711	4,224
繰延税金資産小計	129,938	136,191
評価性引当額	△121,501	△125,291
繰延税金資産合計	8,437	10,899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,306	△2,372
資産除去債務に対応する費用	△513	△477
繰延税金負債合計	△2,820	△2,850
差引：繰延税金資産の純額	5,617	8,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.5	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.2	△55.1
住民税均等割	0.6	0.8
留保金課税	17.2	0.0
繰越欠損金の期限切れ	1.8	1.6
その他	2.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.9	△19.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5経理の状況 2財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	879,621	177,155	—	49,559	1,007,217	718,321
	構築物	46,708	14,070	—	6,750	54,028	69,681
	工具、器具及び備品	3,739	225	—	1,565	2,399	24,770
	土地	962,818	18,758	—	—	981,576	—
	建設仮勘定	7,414	23,437	30,851	—	—	—
	計	1,900,302	233,647	30,851	57,875	2,045,221	812,774
無形固定資産	商標権	—	—	—	—	—	17,103
	ソフトウェア	—	—	—	3,748	4,410	29,686
	水道施設利用権	—	—	—	107	1,037	570
	計	—	—	—	3,856	5,448	47,360

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「建物」の当期増加額は、三ノ輪増築棟の取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,908	21,351	12,908	21,351
貸倒引当金	26,302	—	—	26,302
投資損失引当金	19,391	—	—	19,391

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 https://www.daiohs.com
株主に対する特典	2022年9月30日現在の株主に対し、当社製品を以下の基準により贈呈する。 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主に対し、400杯分のコーヒー及び日本茶を贈呈する。 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、100杯分のコーヒーを贈呈する。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条の第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができないと定めております。
2. 当事業年度の定時株主総会の開催を2022年8月4日へ延期したため、議決権の「基準日」を2022年3月31日から2022年5月31日へ変更しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|-------------------------------|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度 自 2020年4月1日
(第53期) 至 2021年3月31日 | 2021年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 2021年6月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第54期第1四半期 自2021年4月1日
至2021年6月30日)
(第54期第2四半期 自2021年7月1日
至2021年9月30日)
(第54期第3四半期 自2021年10月1日
至2021年12月31日) | 2021年8月16日
関東財務局長に提出。
2021年11月15日
関東財務局長に提出。
2022年3月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月31日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 信彦

<財務諸表監査>

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について）に記載のとおり、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.（以下「米国子会社」という）の決算財務報告プロセスの有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明した。そこで、米国子会社は、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、2022年3月末時点での有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額（以下「有形固定資産残高」という）を算出した結果、有形固定資産の取得価額は4,289,086千円過大、減価償却累計額は4,367,490千円過大、帳簿価額は78,404千円過少であった。この影響は当連結会計年度の損益として認識している。しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていく作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末の有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができていない。なお、当連結会計年度の期首の有形固定資産残高について修正していない。これにより当監査法人は、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産残高について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。このため、当連結会計年度の期首における有形固定資産の帳簿価額7,223,371千円（うち米国子会社3,514,564千円）及び当連結会計年度末における有形固定資産の帳簿価額6,415,890千円（うち米国子会社2,437,999千円）について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、当連結会計年度の期首の有形固定資産残高及び当連結会計年度の有形固定資産残高、減価償却費及び減損損失等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における米国子会社の有形固定資産残高の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載している事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイオーズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイオーズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、米国子会社の決算財務報告プロセスに含まれる有形固定資産管理に開示すべき重要な不備が存在しているが、財務諸表監査の「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月31日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古藤 智弘
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑村 国明
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 信彦
----------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ダイオーズは純粋持株会社であり当事業年度の貸借対照表において計上されている「関係会社株式」2,312,086千円は総資産額の37.7%に相当し、すべて市場価格のない株式等として評価するものである。 （重要な会計方針）1. 資産の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式に記載されているとおり、関係会社株式については総平均法による原価法により計上されている。 市場価格のない株式等として評価される関係会社株式について、実質価額が期末帳簿価額に比べて著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理が行われる。 関係会社株式の実質価額が期末帳簿価額に比べて著しく下落し、回復が見込めないと判断され減損処理が行われた場合には、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う。 当監査法人は、株式会社ダイオーズが純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において相対的に重要であり、経営者の判断には不確実性が伴うことから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は株式会社ダイオーズの関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・監査上重要と判断した会社の経営者への質問や会議体における議事録の閲覧を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を確認した。 ・実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた子会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。